

第三者評価結果

事業所名：アスク新杉田保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画は、法人理念や保育方針に、保育内容は保育所保育指針に基づき、各年齢ごとの子どもの発達過程や子どもの家庭状況、地域の状況、子どもの育ちを捉えて作成しています。各クラスでも確認しながら話し合っています。全体的な計画をもとに年間指導計画、月間指導計画、週日案を保育内容へ反映し作成しています。全体的な計画は保育の軸となるものと全職員で認識しており、年度末には職員会議で自己評価し、振り返り、話し合っって次年度の計画へ生かしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>【A2】 A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント> 子どもに適した保育環境となるよう、職員間で話し合いながら配慮しています。温湿度計を置き、保育室の環境が適切になるようエアコンを活用するなどして温度、湿度、換気、調光に留意し、その日の気候により適宜見直しています。清掃や消毒は毎日実施し、空気清浄機で空間除菌や換気を行って感染症対策にも配慮しています。園児はパーテーション等の仕切りのあるスペースでゆったりと過ごすことで、気持ちの切り替えができるように配慮しています。手作り玩具など温かみある玩具を用意し、自分で遊びを選べるようにしています。トイレや手洗い場は清掃が行き届き、年齢に合わせたトイレトレーニングが進められるような環境を整えていますが、設備の事情もあり、おむつ換えスペースやトイレの不足が課題となっています。</p>	
<p>【A3】 A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 職員は、日々の登降園の際に保護者と積極的にコミュニケーションを図り、家庭環境等も含めて子ども一人ひとりの状況を把握しています。家庭の育児方針を尊重し、個人差を踏まえた上で子どもの生活を24時間と捉え、家庭との連続性を意識しながら保育しています。月案会議では、一人ひとりの発達状況や家庭への支援について話し合い、計画へ反映しています。子どもへの言葉かけは、急かす言葉ではなく、次の行動が楽しくなるように、と職員間で心がけています。職員は、集団生活の中での個を意識し、子ども一人ひとりに目を向け、ストレスを感じないようにゆったりとして子どもの気持ちに向き合うよう努めています。</p>	
<p>【A4】 A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 基本的な生活習慣の習得では、家庭からの情報を丁寧に聞き取り、一人ひとりの発達状況や興味関心に合わせて食事やトイレトレーニング等を進めています。身の回りのことや基本的な生活習慣が身に付くよう、子どもの気持ちを尊重し、子どものやりたい意欲を大切にしています。職員間でも、子どもへは急かす言葉でなく、個々の子どもに合わせて行うことで子どものやる気に繋がるように統一を図っています。声かけは、自分でできた時の達成感を得られる援助に繋がっています。トイレトレーニングを行うクラスでは、個々の排泄チェック表を用いて一人ひとりの排泄の間隔をつかみ、声かけを行っています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 園外活動の機会が多く、豊かな自然に触れる体験を通じて社会的なルールを学ぶ機会があります。子どもが主体的、自発的に遊べるように興味関心や発達に合わせた玩具、室内外に季節に合わせた環境を整えています。園周辺の公園へ出かけ、地域の人々との交流も図っています。幼児クラスは月に1~2回体操を取り入れ、基本的な運動能力を身につけています。また、子ども同士で話し合う機会があり、ルールを確認したり、遊びの発展に繋げています。活動を通して、自分の体や五感、感情、考える力、技能、体力など、子ども自身の持っている能力を自発的に発揮することを念頭に置き、外部とのつながりを大切にしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 養護の比重が大きい年齢でもあるので、関わる保育者や保育室は子ども一人ひとりの状況や成長に合わせた対応を行い、情緒の安定を図っています。乳児が安心して保育者と愛着関係がもてるよう、保育者とのふれあい遊びを積極的に行い、関わりを大切にしています。保育室では、自然の素材のものを取り入れ、安全面、衛生面に配慮しながら環境設定を行い、静と動を意識したスペース作りをしています。家庭とは、連絡帳や口頭で伝達を行い、子どもの成長を共にしています。職員は、子ども一人ひとりの発達を把握しています。長時間の保育になる子どもへは、ゆったり無理なく過ごせるよう保育室の環境を整えています。保護者からの連絡内容は、漏れないよう伝達簿を活用し、担任へ伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3歳未満児の保育は、個別の指導計画を毎月作成し、子どもの状況に合わせた保育を行っています。子どもの発達状況を把握し、自発性、主体性を大切にして個々の興味に合わせた活動が十分に行えるよう、人的、物的環境に配慮しています。子どもが主体的に遊びができるよう保育者間で連携し、子どもの主張や意欲を受け止め、援助しすぎることなく、見守りながら、さりげないサポートを行うなどして子どもの気持ちを尊重しています。一人ひとりの発達状況や家庭からの連絡等を全職員間で共有しています。子ども同士のぶつかりあいでは、保育者が仲立ちや代弁をし、お互いの気持ちが理解できるように促しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3歳児以上の保育では、各年齢の保育計画を作成し、子どもの発達を見据えて見通しを持って保育を行っています。クラスの集団の中でも、一人ひとりの発達に合わせた遊びを行っています。ルールのある遊びを通して、勝ち負けで生じた様々な感情の芽生えにも保育者が寄り添い、芽生えた感情の大切さを伝え、子どもの成長へ繋げています。幼児クラスは、月に1~2回体操教室があり十分に体を動かし、日頃の成果を運動会等で披露しています。また、音楽や英語の時間もあり、子ども達は楽しみながら音楽や英語に触れています。子ども同士のぶつかりあいでは、保育者が仲裁や判断するのではなく、子ども自身がその時々のお気持ちに折り合いをつけられるように、経験を重ねることを大切に、お互いの気持ちを理解できるよう子どもの気持ちに寄り添っています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 園では障害の有無に関わらず、一人ひとりの子どもの育ちを把握し、得意な面を生かすことを大切にしています。障害があると認められた子どもには、クラスの指導計画と関連づけた個別の指導計画を作成しています。指導計画をもとに職員間で共通理解を図り、対応しています。療育センターの巡回で個別の対応やアドバイスを受け、障害の特性や子どもの性格に合わせて保育に反映しています。職員は、障害についての研修を受講し、研修内容を職員会議で報告したり、研修報告書で共通理解できるようにしています。保護者とはこまめに連絡帳を使って園での様子を伝え、自宅での様子も聞きながら一緒に成長を見守っています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 保育計画の中で長時間保育について、子どもへの配慮事項が明記されています。保育時間の長い子どもの引き継ぎでは、職員間での口頭伝達や伝言ボードを用いて保護者へ伝達漏れのないようにしています。延長保育では、子どもの状況に合わせて、担当職員が安全面に配慮し、臨機応変に活動内容を工夫しています。早朝、夕方は、異年齢保育になることが多く、日中の年齢の活動を考慮しながら、長時間を心地よく過ごせるよう、環境の見直しを図っています。子どもの状況や興味関心、年齢、体力面に応じてゆったり過ごせるよう配慮しています。利用時間に応じて、間食、夕食の提供を行っており、年齢別に生活リズムに合わせて提供できるようにしています。延長保育に慣れない子どもへは、担当保育者が事前に交流を図り、安心して過ごせるよう配慮しています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	b
<p><コメント> 就学前の保育所児童保育要録を作成し、小学校へ郵送しています。また小学校からの個別の聞き取りに丁寧に対応し、申し送りを行うなどして、就学に向けた取組を行っています。児童要録の申し送りだけでなく、小学校と連携し、近隣の保育園と一緒に公園で交流したり意見交換しています。職員は幼保小の話し合いに参加して小学校の教員から話を聞くなどしていますが、保護者に対して、子どもの就学に向けた見通しを持てる取組が十分提供できていないことが課題となっています。今後は、保護者に向けて幼保小の研修で得たこと等を発信し、小学校の生活に向けて安心できるように対応していきたいと考えています。取組が期待されます。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 入園時に健康状態、既往歴などを記入して提出してもらった児童票を、全職員で共有しています。「年間保健計画」を作成しており、手洗い指導、咳エチケット等、園児の健康増進、感染症予防等の取組を行っています。毎月の「保健だより」で季節に合わせた保健内容や感染症内容、予防についてのワンポイントアドバイスを発行し、保護者へ保健に関する意識を提供しています。午睡時にSIDSチェック表を用いて0歳児5分毎、1歳児10分毎に触診し安全確認を行っています。乳児突然死症候群情報を掲示したり、乳児クラスの保護者へ配布し、注意喚起しています。重要事項説明書に健康管理に関することが記載されています。疑問やわからないことがあった場合には、隣の園の看護師に聞いています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 嘱託医による年2回の健康診断、歯科健診を実施し、「個人記録票」に記入し、健診診断結果は、メールで配信しています。受診が必要な場合には用紙を渡し、受診を勧めています。毎月の身長、体重測定の結果も「個人記録票」に記録して、保護者と共有しています。日々の保育の中で、関連の絵本、紙芝居等を通じ、子ども自身が健康に関心を持ち、歯磨きや風邪予防等へ自ら気をつけられるよう丁寧に指導しています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> アレルギー疾患のある子どもに対しては、入園前面談にて栄養士同席の上、細かな聞き取りを行い、全職員で共有し把握しています。アレルギー対応マニュアルを基に、生活管理指導票の指導内容に沿って除去食対応の献立を作成しています。受け取り時にも栄養士と保育者で名前、除去の確認を行い、配膳間違いのないように努めています。該当食材に限らず、じんましん等の症状が出た場合や急変した際の対応については緊急時対応フローチャートで対応する仕組みがあります。職員は、自治体が主催するアレルギーに関する研修を受講し、園内研修を通じて職員間で共有し、知識を深めています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> 食育年間計画を立て、保育に取り入れています。2歳児からクッキングを行い、食への興味関心へつなげています。子ども達がやりたいことをクッキングに取り入れ、子どもが食事を楽しめるよう取り組んでいます。園で食べる様子や家庭での食べる様子を伝え合っています。個々に合わせて声かけなどを工夫し、無理強いすることなく、食事に興味が沸くよう取り組んでいます。0歳児クラスの離乳食では、食材の形状、固形物の柔らかさの度合など家庭と連携し、子どもの発達や個々の咀嚼に合わせて次段階へ移行しています。自分で食べようとする意欲を育むことを大切に、手づかみ食に重点を置き、野菜を食べやすいようにカットしてスティック状にしています。安全面に配慮し、陶器の食器を使用しています。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 入園前に、離乳食について生活状況等を確認しています。家庭で喫食経験のある食材を確認して園で提供する食材を伝えています。栄養士や調理員が子ども達の食事の様子を見て周り、月1回の給食会議で子どもの喫食状況や献立について振り返りや次月の献立に反映しています。衛生管理マニュアルが整備されています。毎月「給食だより」を発行し、季節を感じられるように旬の食材の紹介や行事食の由来について伝えています。地域の文化に対応したり、宗教食マニュアルも用意しています。また、毎日残食簿を各クラスで記入しており、次の献立作りの参考にしています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 0~2歳児クラスでは、個人別の連絡ノートで家庭と園の様子を伝え合っています。幼児クラスではアプリケーションを使用し、その日の活動の様子を写真付きで配信しています。保護者からの質問や相談には、ノートや口頭で分かりやすく丁寧に伝えています。また、年齢ごとの保育内容や活動のねらいなどは懇談会で伝えるなどして保護者の理解を深めています。また、日々の活動中の写真をドキュメンテーションとして廊下に展示し、保育の目的、意図が伝わるように工夫しています。行事は、各年齢に合った活動を取り入れ、子どもの成長を保護者と共に喜んでいきます。個人面談内容は必ず記録しており、面談後も家庭支援や保育に生かしています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 登降園の際には、職員から保護者に積極的にコミュニケーションを取るよう努めています。子どもの様子を伝えるだけでなく、保護者から話を聞くことを大切にしています。登降園時に話しきれない時は、連絡ノートの活用や日を改めて話す機会を設けるなどして、保護者の不安、心配の軽減に努めています。家庭事情により、急な延長保育等や要望には柔軟に対応しています。通常の個人面談以外でも保護者の要望があれば面談できるように配慮しています。連絡ノートから保護者の心配事など把握し、全職員で対応について月案会議等で共有し、検討し、保育に生かしています。行事後に保護者アンケートを実施し、改善等を次の行事につなげるよう努めています。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> 子どもの状態を把握するために、登園時の様子や着替え時に外傷などに注意し、子どもとの会話から見える変化がないか等、虐待等の権利侵害の兆候を見逃さないようにしています。朝の視診表に朝は黒色で、日中の怪我等は赤色で記入しています。不審な点があれば、園長、主任へ報告し、必要に応じて外傷部分についての記録を取るなどして、区役所への相談や児童相談所へ通報する体制があります。虐待防止マニュアルを作成しており、虐待の定義、予防、発見時の対応が記載されています。職員同士、研修でマニュアルの読み合わせを行っています。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>職員は、各自に配布された職員マニュアルをもとに保育を行っています。保育では、週案、月案、年間指導計画など、保育計画をクラスで話し合い、自らの保育の評価を行って保育の質の向上に努めています。年2回園長、主任と面談する機会があり、自分の保育を振り返り、課題を把握しています。園では保育士の自己評価表を用いて、職員一人ひとり自己評価を行い、次年度に向けての課題を明確にしています。職員の自己評価、園の自己評価で明らかになった課題を職員会議で話し合い、課題の達成に向けた取組を次年度の事業計画へ反映するなどして課題状況等を評価していく仕組み作りを整えています。</p>	